

平成28年度 第7回知名町農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 平成28年10月18日（火） 午後2時45分から午後3時30分

2. 開催場所 知名町役場会議室

3. 出席委員（15人）

会長	1番	平井久元
委員	2番	田尻博樹
委員	3番	東正亮
委員	5番	伊東里美
委員	6番	川畑伸之
委員	8番	池沢清良
委員	9番	松元道夫
委員	10番	栄米子
委員	11番	本江武
委員	13番	元栄章裕
委員	14番	城村富忠
委員	15番	池スミ子
委員	16番	芦村利広
委員	17番	三原利昭
委員	18番	中瀬秀治

4. 欠席委員（1人）

委員 12番 先間政美

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第22号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第23号 知名町地区農用地利用集積計画（案）の決定について

報告第9号 農地法第18条第6項の規定による届出について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 川野兼一

事務局係長 中野吉裕 事務局主査 田中雅俊

付 議 事 項	
14:45 ~ 15:30 事務局長	<p>ただ今から、平成28年度第7回知名町農業委員会定例総会を開会いたします。本日は12番委員から欠席の連絡を受けておりますが、定足数は満たしておりますので総会は成立します。</p> <p>それでは、平井会長より会務報告をお願いします。</p>
会長	<p>前回総会から昨日までの会務報告をさせていただきます。</p> <p>9/27 大島地区農業者年金合同会議 10/6 沖永良部地区青年農業者会議 10/13 沖永良部・与論地区農業委員会研修</p> <p>以上で会務報告は終わります。</p>
議長	<p>これより議題事項に入らせて頂きます。日程第1の、議事録署名委員および会議書記の指名を行います。</p> <p>それでは、知名町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、9番松元委員、10番栄委員を指名いたします。なお、本日の会議書記には事務局職員の中野氏と田中氏を指名いたします。</p> <p>以上で日程第1を終わります。</p>
議長	<p>それでは日程第2の議題事項に入らせて頂きます。議題事項1番、議案第22号農地法第3条の規定による許可申請について、事務局に説明及び朗読をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは農地法第3条の規定による許可申請について、説明をさせていただきます。</p> <p>【議案第22号について朗読】</p> <p>議案第22号は、売買2件、贈与2件となっています。</p> <p>1番1～2は下城字カンザ〇〇番地3,671㎡外1筆の合計6,021㎡です。</p>

事務局	<p>売買となっています。</p> <p>2番1～3は正名字宇佐川〇〇番地3,881㎡外2筆の合計8,963㎡です。 贈与となっています。</p> <p>3番1～5は余多字桑俣〇〇番地337㎡外4筆の合計4,642㎡です。 贈与となっています。</p> <p>4番1は正名字小田畑〇〇番地1,151㎡です。 売買となっています。</p> <p>農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可の要件を満たしてあります。</p>
議長	<p>それでは、地区担当委員に補足説明をお願いします。</p>
10番委員	<p>1番説明</p> <p>1番については 〇〇さんと〇〇さんは知人でありまして、〇〇さんは自衛隊に勤務していますが、奥さんが認定農業者です。現在サトウキビ、マンゴー、バレイショ等大規模にやっています。畑のほうは、今回試験的にバレイショを植えた後、春植をする予定です。機械は全て揃っております。地域における農業の取り組みを阻害する恐れはありませんので、よろしくをお願いします。</p>
6番委員	<p>2番説明</p> <p>〇〇さんと〇〇さんは義理の妹になります。畑をみますと、今回、収穫する畑は全筆あります。宇佐川の〇〇番地と〇〇番地2筆ですが、実際は1筆でした。農機具は、耕耘機が1台ありまして農作業に支障の恐れはありません。地域における取組を阻害する恐れもありません。審議をお願いします。</p>

1 3 番委員	<p>3 番説明</p> <p>〇〇さんと〇〇さんは、譲渡人は〇〇さんの祖父のいところになります。経営はサトウキビとバレイショを作っています。この畑は全部バレイショを作る予定で耕運してありました。農機具等は全て揃っています。地域における農業を阻害する恐れはありませんので、ご審議をお願いします。</p>
9 番委員	<p>4 番説明</p> <p>〇〇さんと〇〇さんは親戚でありまして、〇〇さんは畜産とサトウキビを作っています。畑の方は夏植えをしてありました。長年借りていましたけど、今回買う事になりました。地域における農業を阻害する恐れはありません。農機具等も全部揃っていますので、よろしくをお願いします。</p>
議長	<p>はい、ただ今事務局及び地区担当委員から説明がございましたが、聞きたい事はございませんか</p>
議長	<p>ございませんか。 (はいの声あり) よろしいですか。 (はいの声あり)</p>
議長	<p>それでは、ただ今の原案に対して賛成の方は挙手でお願いいたします。 (挙手全員)</p>

議長	はい、有り難うございます。 全員賛成ですので、ただ今の原案は許可決定いたします。
議長	議題事項 2 番、議案第23号知名町地区農用地利用集積計画(案)の決定について、事務局に説明をお願いいたします。
事務局	<p>議案第23号知名町地区農用地利用集積計画(案)について、ご説明をいたします。 今月は利用権設定が6件あります。</p> <p>【議案第23号について朗読】</p> <p>利用権の設定</p> <p>1 番 1 ～ 8 住吉字志留当俣〇〇番地外 7 筆 合計16,705㎡</p> <p>賃貸借 10年の新規設定となっています。</p> <p>2 番 1 ～ 6 徳時字阿宮川〇〇番地外 5 筆 合計16,616㎡</p> <p>賃貸借 10年の新規設定となっています。</p> <p>3 番 1 新城字長竿〇〇番地5,063㎡</p> <p>賃貸借 10年の新規設定となっています。</p> <p>4 番 1 ～ 9 新城字長竿〇〇番地外 8 筆 合計12,329㎡</p>

	<p>使用貸借 10年の再設定となっています。</p> <p>5番については、議事参与の制限のため後で説明します。</p> <p>6番1～5 余多字新後當〇〇番地外4筆 合計4,856.91㎡</p> <p>賃貸借 3年の再設定となっています。</p> <p>農業経営基盤強化促進法18条第3項の各要件を満たしております。</p>
議長	<p>はい、それでは、ただ今の事務局の説明に対して、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。</p>
6番委員	<p>1番2番説明</p> <p>1番の〇〇さんと〇〇さんは親戚です。2番の〇〇さんと〇〇さんは義理の兄弟です。畑を見ますと、2番と5番は牧草になっています。あとは全部サトウキビです。借り人の〇〇さんは、地域における農業の取り組みを阻害する恐れもありません。農機具は全て揃っています、ご審議のほどお願いします。</p>
1番委員	<p>3番4番説明</p> <p>3番の〇〇さんと〇〇さんは知人で、〇〇さんは認定農業者で、畜産が主で、生産牛が20頭、サトウキビとジャガイモを少しずつ作っています。機械は揃っています。4番について〇〇と〇〇は親子です。全て親の畑を子供が借りるようになっています。以上です</p>

13番委員	<p>6番説明</p> <p>〇〇さんと〇〇さんは知人であります。〇〇さんは。バレイショ、サトウキビ、百合の球根を作っております。この畑については全筆バレイショを植えると聞いております。農機具等は全て揃っておりますので、ご審議をお願いします。</p>
議長	<p>はい、ただ今の事務局及び地区担当委員の説明がございましたが、それに対して、何か聞きたいことはございませんか。</p>
議長	<p>よろしいですか。 (はいの声あり)</p>
議長	<p>それでは、ただ今の原案に対して、賛成の方は挙手でお願いいたします。 (挙手全員)</p>
議長	<p>はい、有り難うございます。 全員賛成ですので、ただ今の原案に対しましては許可決定いたします。</p>
議長	<p>それでは、5番については、15番委員が同一世帯であり、議事参与の制限にあたりますので、15番委員退室をお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、事務局説明をお願いします。</p>

事務局	<p>では5番について説明をします。</p> <p>5番1 屋者字セキナハ〇〇番地1,031㎡</p> <p>賃貸借 3年の新規設定となっています。</p> <p>農業経営基盤強化促進法18条第3項の各要件を満たしております。</p>
議長	<p>それでは補足説明をお願いします。</p>
13番委員	<p>補足説明はありません。</p>
議長	<p>はい、ただ今の事務局及の説明に対して、何か質問等はありませんか。</p>
8番委員	<p>反当り2万5千円は高いが、何か理由がありますか。</p>
13番委員	<p>スプリンクラー等設置してあるからです。</p>
議長	<p>他に聞きたいことはございませんか。 よろしいですか。 (はいの声あり)</p>
議長	<p>それでは、ただ今の原案に対して、賛成の方は挙手でお願いいたします。 (挙手全員)</p>
議長	<p>はい、有難うございます。全員賛成ですので、ただ今の原案に</p>

	対しましては許可決定いたします。
事務局	議長追加でお願いします。
議長	それでは、中間管理事業に係る利用権設定について、事務局に説明をお願いします。
事務局	中間管理事業の利用権設定につきましても、審議をお願いしたく、別冊でお配りしてありますのでよろしくお願い致します。
事務局	<p>内容につきましては、さきほど、農地利用配分計画案策定協議会において説明してあります。所有者114名、耕作者85名の496筆の畑について、個別に説明しましたが、農用地利用集積計画案について、審議をして頂きます。</p> <p>今回は、所有者の方から、農地中間管理機構への貸付の審議でございます。</p> <p>(中間管理事業に係る利用権設定については別添参照) 総面積938,567㎡</p> <p>貸付開始は12月1日予定です。</p>
議長	ただ今の事務局の説明に対して、皆さんから聞きたいことはございませんか。
議長	ないようですので、承認してもよろしいですか。 (はいの声あり)
議長	それでは、農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画案については、承認いたします。

議長	<p>それでは、報告第9号、農地法第18条第6項の規定による届出について、事務局に説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>報告第9号、農地法第18条第6項の規定による届出について、説明をいたします。</p> <p>【報告第9号について朗読】</p> <p>合意解約 3件</p> <p>1番 上平川字前当〇〇番地外4筆 合計5,376㎡ 農地中間管理事業へ載せ替えのため合意解約</p> <p>2番 屋者字名川佐〇〇番地外3筆 合計14,432㎡ 農地中間管理事業へ載せ替えのため合意解約</p> <p>3番 屋者字中津ノ〇〇番地外1筆 合計4,767㎡ 農地中間管理事業へ載せ替えのため合意解約</p>
議長	<p>ただ今の報告に対して、何か聞きたいことはございませんか。よろしいですか。 (はいの声あり)</p>
議長	<p>それでは以上を持ちまして、議題事項は終了させていただきます。</p>
議長	<p>それではその他について、事務局にお願いします。</p>

事務局	<p>(1) 全国農業新聞の普及について (2) 東京都農業会議視察研修受入について</p>
事務局	<p>次回総会 平成28年11月18日(金) 午後1時30分より</p>
議長	<p>以上で、平成28年度第7回知名町農業委員会定例総会はこれをもって閉会いたします。ご苦労さまでした。</p>

上記のとおり相違ないことを確認し署名する。

平成28年10月18日

議 長 平 井 久 元

署名委員 松 元 道 夫

署名委員 栄 米 子